

新むつ市保育再編計画

後期計画

(子どもの健やかな成長をめざして)

平成22年3月
む つ 市

目 次

I	計画策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
II	児童及び保育所を取り巻く現状	2
1	就学前児童数の推移	2
2	核家族化の進行	3
3	保育所の状況	3
(1)	公立保育所の施設状況	3
(2)	入所状況	4
(3)	特別保育事業	5
(4)	公立保育所の職員等の状況	6
(5)	公立保育所のこれまでの統廃合・民間移譲の状況	7
4	幼稚園の状況	8
III	将来の方向	9
1	県内10市と全国の認可保育所設置状況	9
2	施策の方向	9
(1)	基本的考え方	9
(2)	保育をめぐる現状	9
(3)	施策の状況	10
(4)	施策の方向付け	10
(5)	公立保育所の今後の方向性	10
IV	再編計画（後期）	11
1	計画の方針	11
(1)	前期保育再編計画の検証	11
(2)	後期保育再編計画	11

I 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

むつ市保育再編計画は、平成7年3月に策定され、以後計画に基づいた保育所の統廃合や民間移譲が実施されてきました。

この計画は、平成16年度で計画期間の満了を迎えましたが、平成17年3月の市町村合併により新市として新たに地域の保育状況を見定める必要があったことから、平成18年6月に新むつ市保育再編計画を策定しました。

新むつ市保育再編計画は、前期計画期間を平成18年度から平成21年度まで、後期計画期間を平成22年度から平成26年度までと定め、これまで前期計画の方針に沿って公立保育所の民間移譲や廃止を行ってきました。

今回、前期計画についての検証と、地域における保育需要と保育行政を踏まえ、平成22年度から平成26年度までを計画期間とする新たな計画を策定しました。

計画策定にあたっては、社会の変動に伴う多様な保育ニーズに対応するため、今日の社会が求める保育形態を的確に把握した上で、計画内容に反映させることに留意しました。

2. 計画の性格

全国的に急速な少子化が進行したことから、国では平成6年にエンゼルプランを策定し、さらに平成11年に少子化対策の具体的実施計画として「新エンゼルプラン」を策定しました。

そして平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、全ての自治体に平成17年4月からの10年間、子育て支援に関する目標量を定める「地域行動計画」の策定が義務付けられ、本市においても平成17年3月に策定しました。

この「地域行動計画」と一体的な計画内容とする必要があることから、それぞれの理念を尊重しつつ、むつ市長期総合計画、むつ市保健福祉計画を上位計画に据えて計画を展望したものです。

3. 計画の期間

新むつ市保育再編計画は、「地域行動計画」と整合性を図る必要があることから、前期計画期間を平成18年度から平成21年度まで、後期計画期間を平成22年度から平成26年度までとし、地域行動計画と同一の期間としています。

なお、今後、様々な状況の変化により見直しの必要が生じた場合は、適宜、計画の見直しを行うこととします。

平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
前期計画期間				後期計画期間				

Ⅱ 児童及び保育所を取り巻く現状

1. 就学前児童数の推移

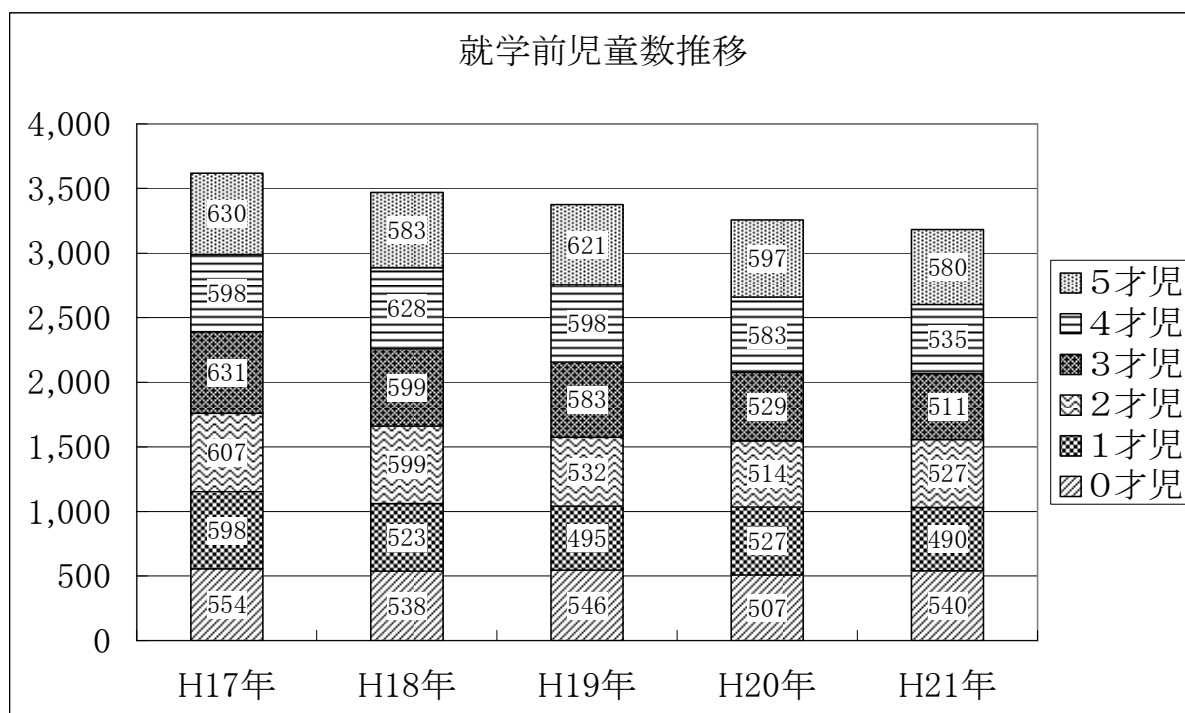
全国における合計特殊出生率は、平成17年度に過去最低となる1.26を記録しましたが、ここ数年微少ではありますが増加の傾向にあります。

しかし、平成21年4月現在の本市の就学前児童数は、3,183人となっており、平成17年4月現在と比較して、435人の減となっています。

このような減少が続く背景には、晩婚化や未婚化の進行、長引く不況による経済的な不安や負担から、子どもを産み育てることが厳しい状況にあるなどが考えられ、今後も引き続き出生数は減少するものと思われます。

就学前児童数推移

区分	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
0歳児	554人	538人	546人	507人	540人
1歳児	598人	523人	495人	527人	490人
2歳児	607人	599人	532人	514人	527人
3歳児	631人	599人	583人	529人	511人
4歳児	598人	628人	598人	583人	535人
5歳児	630人	583人	621人	597人	580人
合計	3,618人	3,470人	3,375人	3,257人	3,183人



2. 核家族化の進行

国勢調査によると、市の総人口は減少を続けているものの、逆に世帯数は増加しています。平成2年と平成21年12月現在を比較すると、総人口は7,303人減少しているものの、世帯数は2,728世帯増加しており、平均世帯人員では0.7人減少しています。

このことは、転勤等による単身世帯の増加や、核家族化が一層進んでいることを示しています。

世帯数等の推移（旧1市2町1村を合算）（単位：世帯、人）

	H2年	H7年	H12年	H17年	H21年
世帯数	22,325	23,261	24,404	24,476	25,035
総人口	68,637	67,969	67,022	64,052	61,215
平均世帯人員	3.1	2.9	2.7	2.6	2.4

※H17年までは国勢調査資料による数値、H21年はH21.12.1現在青森県の人口推計による数値

3. 保育所の状況

（1）公立保育所の施設状況

公立保育所は、現在4か所ありますが、大畑中央保育所を除いては、昭和29年に開設された新町保育所をはじめとして、昭和40年代から50年代前半にかけての第二次ベビーブームの時期に建設され、いずれの施設も耐用年数（木造22年）を経過した木造建築であり、これまで維持補修に努めてきているものの、快適な保育環境の保持は困難な状況に陥りつつあります。

また施設用地は、4か所のうち3か所が借地であり、平成21年度の借地料は年額3,614,481円となっています。

面積は、保育所設置基準（屋外遊技場：児童1人あたり3.3㎡）から見るとほぼ妥当な面積を有しているものの、児童の送迎や職員の通勤に自家用車を利用する比重が高いことから、ある程度の広さを持った駐車場と取付進入道路の確保も課題となっています。

公立保育所の建物等の概況（単位：人、㎡）

施設名	定員	開設年月日	建築面積	構造	敷地面積	摘要
新町保育所	90	S.29.9.10	620.46	木造平屋建	2,511.50 民有地	田名部町立 昭和49年改築
横迎町保育所	130	S.40.4.1	623.61	木造平屋建	2,300.37 民有地	昭和49年改築
緑町保育所	60	S.48.4.1	509.49	木造平屋建	2,350.30 民有地	
大畑中央保育所	90	S.50.4.1	993.16	木造平屋建	6,680.67 市有地	大畑町立 平成13年建替

(2) 入所状況

平成21年12月1日現在の入所状況は、公立保育所4か所の定員370人に対し313人が入所しており、入所率は84.6%となっています。このうち定員を満たしているのは、大畑中央保育所1か所で他は定員割れとなっています。

一方、民間（法人立）保育園は11か所あり、定員800人に対し920人が入所しており、入所率は115.0%となっています。民間（法人立）保育園で定員を割っているのは、3か所となっています。

また、就労等によるむつ市以外からの広域入所児童は38人となっています。

保育所入所状況 (H21.12.1現在)

(単位：人、%)

施設名	定員	0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児	計	入所率
新町保育所	90	5	27(3)	12	37	81(3)	90.0
横迎町保育所	130	6	28(5)	16(1)	33(1)	83(7)	63.8
緑町保育所	60	0	17(2)	11(1)	25(2)	53(5)	88.3
大畑中央保育所	90	3	28(1)	12	53(1)	96(2)	106.7
公立計	370	14	100(11)	51(2)	148(4)	313(17)	84.6
近川保育園	60	2	20	3	27	52	86.7
並木保育園	60	6(1)	22(2)	16(1)	32(1)	76(5)	126.7
海の子保育園	60	9	17(1)	16	30	72(1)	120.0
白百合保育園	90	10	40	19	49(1)	118(1)	131.1
小川町第二白百合保育園	60	7	27(1)	18(1)	30	82(2)	136.7
ゆきのこ保育園	120	8	52	25(2)	56(1)	141(3)	117.5
大平保育園	90	7	34	16	50	107	118.9
柳町ひまわり保育園	90	6(1)	40(5)	26(1)	39(2)	111(9)	123.3
エビナ保育園	80	8	26	13	39	86	107.5
あすなる保育園	60	2	13	14	28	57	95.0
脇野沢保育園	30	0	4	3	11	18	60.0
民間（法人立）計	800	65(2)	295(9)	169(5)	391(5)	920(21)	115.0
合計	1,170	79(2)	395(20)	220(7)	539(9)	1,233(38)	105.4

※ () は広域入所

(3) 特別保育事業

核家族化の進行や女性の社会進出の増大、さらには、家庭及び地域社会の相互扶助機能の低下などに伴い、子育てを取り巻く環境が変化してきています。そのため、保育需要も多様に変化してきており、従来からの定型的な保育だけでは必ずしもきめ細かに対応できない状況になっています。

そのため、特別保育事業として乳児保育事業、障害児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、保育所地域活動事業を実施し、多岐にわたる保育需要に対応しています。

特別保育事業の実施状況 (H21. 12. 1現在)

	施設名	開所時間	乳児	障害児	延長	一時	子育て支援	地域活動
公立	新町保育所	7:30~18:30	○	○	○			
	横迎町保育所	7:30~18:30	○	○	○			
	緑町保育所	7:30~18:30		○	○			
	大畑中央保育所	7:30~18:30	○	○	○	○	○	○
法人	近川保育園	7:00~18:30	○	○	○			○
	並木保育園	7:00~18:30	○	○	○			
	海の子保育園	7:00~18:30	○		○			
	白百合保育園	7:00~18:30	○		○			
	小川町第二白百合保育園	7:00~18:30	○	○	○			
	ゆきのご保育園	7:00~18:30	○		○			○
	大平保育園	7:00~18:30	○	○	○		○	
	柳町ひまわり保育園	7:00~18:30	○	○	○		○	
	エビナ保育園	7:00~18:30	○	○	○			
	あすなろ保育園	7:10~18:00	○	○	○			
	脇野沢保育園	7:30~17:30	○	○				
合計(箇所数)			14	12	14	1	3	3

※子育て支援及び保育所地域活動については、補助対象に該当する以外の施設でも独自の活動が行われています。

(注) 乳児：乳児保育事業

生後6ヶ月以上の0歳児の保育を行う事業

障害児：障害児保育事業

集団保育が可能な心身障害を有する児童を保育所に入所させ、健常児と共に保育することにより、健全な社会性の成長発達を促進する事業

延長：延長保育事業

通常の開所時間を超え、更に時間を延長して保育を行う事業

一時：一時預かり事業

専業主婦家庭等で、保護者の疾病、所用など、また育児疲れの解消のために、一時的に児童を保育する事業

子育て支援：地域子育て支援拠点事業

保育所や公共施設内のスペース等を利用し、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感、不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを促進することを目的とする事業

地域活動：保育所地域活動事業

老人福祉施設等へ訪問し、歌や踊りを披露、保育所を退所した児童や地域の児童と共に地域的行事を通じて、児童の社会性を養う事業

(4) 公立保育所の職員等の状況

平成21年12月1日現在の公立保育所は、4か所で正職員数は42名、臨時職員が29名となっており、保育士の平均年齢は53.4歳と高齢化が進んでいます。

また、民間移譲を見通した考えの基で、保育士の採用を控えたこともあり正規保育士の比重が低くなっています。

公立保育所の職員等の状況

(単位：人)

保育所名	所長	保育士	調理員	用務員	正職員計	臨時保育士	臨時調理員	臨時用務員	臨時職員計
新町保育所	1	7	1	0	9	6	2	1	9
横迎町保育所	1	8	2	1	12	5	1	0	6
緑町保育所	1	5	1	1	8	5	2	0	7
大畑中央保育所	1	9	2	1	13	6	1	0	7
合計	4	29	6	3	42	22	6	1	29

保育士数推移見込み（計画年次内非採用を想定）

		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人数		29人	29人	29人	27人	20人	17人
年齢区分	56～60	12人	19人	21人	20人	14人	12人
	51～55	12人	7人	6人	5人	4人	3人
	46～50	3人	1人	0人	0人	0人	0人
	41～45	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	36～40	1人	1人	1人	2人	2人	1人
	31～35	1人	1人	1人	0人	0人	0人
平均年齢		53.4歳	54.4歳	56.9歳	56.1歳	55.8歳	56.0歳

(5) 公立保育所のこれまでの統廃合・民間移譲の状況

○川守町保育所 平成10年3月31日 大平町保育所に統合

昭和41年4月、むつ市立第二大湊保育所として開設し、昭和44年4月に川守町保育所に改名した。

当初90名定員で開設したが、昭和50年代半ばから児童数が減少し、昭和60年4月に30名定員に変更するが、閉所当時の児童数は19名であった。

○関根保育所 平成15年3月31日閉所

昭和49年4月に60名定員で開設。閉所当時の児童数は22名で、内7名が卒園、残りの15名は柳町保育所に転所することになり、転所児童が卒園となる平成18年度まで通所バスを運行することとなった。

○大平町保育所 平成16年4月1日 社会福祉法人むつ中央福祉会へ経営移譲

昭和27年4月に大湊町で最初の町立保育所として、旧海軍宿舎を利用して60名定員で開設。昭和34年9月の市制施行によりむつ市立大湊保育所となり、昭和44年に大平町保育所となる。

開設の翌年定員を90名に変更、更にその翌年130名に変更する。その後児童数が減少し昭和61年4月に90名とする。

平成10年3月に新園舎となり、平成16年に公募のうえ経営移譲。

○小川町保育所 平成17年4月1日 社会福祉法人みちのく福祉会へ経営移譲

昭和46年4月に90名定員で開設。その後児童数が減少したことから昭和63年に60名定員とする。経営移譲時の児童数は62名であった。

○柳町保育所 平成19年4月1日 学校法人太陽福祉会へ経営移譲(後に社会福祉法人たいよう福祉会)

昭和43年4月に130名定員で開設。その後児童数が減少し、経営移譲時の児童数は84名であった。

○第一川内保育所 平成20年3月31日閉所

昭和53年4月に120名定員で開設。その後児童数が減少し、昭和61年定員を90名に変更、平成元年定員を60名に変更、平成8年35名に変更する。閉所当時の児童数は18名で、内6名が卒園、近隣のエビナ保育園へ8名、あたご幼稚園へ4名転園となった。

統廃合・民間移譲の状況

閉所・統合	3
経営移譲	3
合計	6

4. 幼稚園の状況

現在市内には、9か所の私立幼稚園がありますが、平成21年12月1日現在の入園率は全体で65.0%となっており、9か所中6か所で定員割れとなっています。

幼稚園入園状況 (H21. 12. 1現在)

(単位：人、%)

施設名	定員	入園園児数	入園率
田名部幼稚園(金谷一丁目)	40	11	27.5
田名部カトリック幼稚園(新町)	90	95	105.6
星美幼稚園(小川町一丁目)	160	166	103.8
こぼと幼稚園(昭和町)	200	73	36.5
むつひまわり幼稚園(横迎町二丁目)	160	160	100.0
大湊カトリック幼稚園(大湊浜町)	140	78	55.7
大湊幼稚園(宇田町)	220	112	50.9
あたご幼稚園(川内町川内)	80	34	42.5
こすもす幼稚園(大畑町兎沢)	100	44	44.0
合計	1,190	773	65.0

Ⅲ 将来の方向

1. 県内10市と全国の認可保育所設置状況

近年の少子化傾向に伴う児童数の減少や、地方財政の圧迫、国の規制緩和による保育サービスの民間活力推進により、保育施設の統廃合や公立保育所の民間移譲は全国規模で進んでいます。

本市においても様々な条件を勘案しながらの施策の推進が必要です。

県内10市の保育所状況

		青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	つがる市	平川市	むつ市	計
H18年	公立	7	6	4	0	5	4	1	12	0	6	45
	私立	81	59	64	15	19	18	16	6	13	10	301
H21年	公立	1	5	2	0	2	3	1	6	0	4	24
	私立	86	60	67	15	19	19	16	9	13	11	315

全国の認可保育所設置状況

		H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
施設数	公立	12,356	12,090	11,848	11,603	11,328	11,008
	私立	10,134	10,480	10,851	11,245	11,581	11,917
	合計	22,490	22,570	22,699	22,848	22,909	22,925

厚生労働省保育所の状況等についてより

2. 施策の方向

(1) 基本的考え方

国では、これまで少子化対策として次世代育成支援対策推進法の制定、幼保一元化による「認定こども園」制度の実施や、また「新待機児童ゼロ作戦」など待機児童解消のための取り組みに力を入れており、今後も国の政策の動向や制度の変化に注目していかなければなりません。

このような状況下にあつて、子育て支援を充実し、多様化する保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するためには、前期計画でその基本方針とした、経営能力の高い民間活力の活用が効果的であり、公立保育所の統廃合や民間移譲は着実に推進しなければならないものと考えられます。

また、民間活力の導入とともに、行政のサポートについても相応の配慮をしなければなりません。

(2) 保育をめぐる現状

現在、本市の保育所（園）は公立・民間（法人立）を併せて15か所あり、旧むつ地域には11か所、旧川内地域には1か所、旧大畑地域には2か所、旧脇野沢地域には1か所となっています。

また、少子化の進行と共働き世帯による保育所利用の増加により、定員割れとなっている幼稚園が増えていることから、幼稚園と保育所の連携や、幼稚園に保育サービスを付加したり、保育所に幼稚園の機能を付加したりするなどの方策を検討するとともに、全体的にバランスの良い施設配置も考慮しなければなりません。

教育と保育を一体的に提供すると共に、子育て相談や親子の集いの場を提供するなど、地域の子育て支援の充実が求められていることから、本市においてもそれぞれの地域の特性に配慮し、その中で最も有効かつ効率的な保育環境を整備していく必要があります。

(3) 施設の状況

むつ地区の公立保育所3か所は、必要に応じて外壁や屋根、給食設備等の改修を行ってきましたが、そもそも建設年次が古く、老朽化がかなり進んでいます。

新町保育所、横迎町保育所共に改築後36年が経過、緑町保育所は築後37年が経過し、これまで外装と屋根の改修工事を行っています。

大抵の施設は、外壁や床の傷みがひどく、トイレは簡易水洗となりましたがすべてが汲み取り式となっており、必ずしも住環境が今日的であるとは言い難い状況にあります。

(4) 施策の方向付け

平成17年度より地方公共団体が建設する保育所に対しては、国・県の助成制度が廃止され、民間（法人立）保育園の整備に助成制度が集約されました。

このことから、今後は民間（法人立）保育園が保育の中心になるものと考えられます。

そして経営基盤の安定度、経営能力の高さが今まで以上に求められることは必定であり、その点に十分な配慮をしつつ保育施策を展開するものとしします。

そして実際の統廃合や民間移譲にあたっては、地域住民や関係者の十分な理解をいただきながら進めます。

民営化に伴う各施設での保育環境の変化が考えられますが、入所児童の保育に影響することのないように十分配慮し、サービス内容についても、更に充実するような施策の推進を図ります。

(5) 公立保育所の今後の方向性

公立保育所の統廃合、民間への経営移譲を推進していく過程においても、民間保育園では取り組みが困難であるものへの対応、或いは地域の子どもや家庭福祉の維持向上に公立保育所が行政の一つの機関として果たすべき責任の有り様等についても並行して検証を進め、適切な対応・措置をするものとしします。

IV 再編計画（後期）

1. 計画の方針

前期保育再編計画の検証をもとに地域の実情を踏まえて、保育ニーズに対応した施設整備の支援や促進を図り、保護者が安心して子どもを預けられる保育環境の整備に努めるものとします。

(1) 前期保育再編計画の検証

- ① 平成19年4月1日、むつ市立柳町保育所を学校法人太陽福祉会（後に社会福祉法人たいよう福祉会）へ移譲し、改築により乳児保育を実施、また、子育て支援センターを開設し、地域の子育て家庭に対する育児不安についての相談指導や子育てサークル等の育成支援など地域の子育て家庭に対する育児支援を行っています。
- ② 平成20年3月31日、就学前児童の減少により、むつ市立第一川内保育所を閉所しました。閉所時の在園児童は18名で、このうち6名が卒園、8名が近隣のエビナ保育園へ、4名があたご幼稚園へ転園となりました。

(2) 後期保育再編計画

現在、本市の公立保育所における保育環境や運営は、毎年多額の経費を要する老朽化した施設や種々の制約の中で市民の要望する多種・多様な保育ニーズに対応可能な柔軟な体質となりにくいなどの課題を抱え、特に施設の面では、子どもの成長過程における「快適な住環境の提供」という観点から明らかに今日的ではないものと考えます。

一方、民間保育園は、保育ニーズを的確に捉えた迅速な対応が可能であると共に、柔軟性を持ち高い経営能力を発揮しているという現状にあります。

このようなことから、後期計画においては、民間保育園への支援を重点的に行うこととし以下によりその推進を図ることとします。

- ① 良質な保育環境と保育サービスの拡充を図り、安心して質の高い保育の運営を進めるため、民間の力を最大限に活用することとします。このため、民間保育園への施設整備や保育園設置の支援について積極的に取り組むこととします。
また、これに伴い、新町保育所、横迎町保育所、緑町保育所は、定員規模を徐々に縮小し、順次廃止します。廃止にあたっては、保護者や地域住民との懇談会等を実施することにより理解を得ることとします。
- ② 大畑中央保育所については、民間移譲を基本方針とします。しかしながら、現状では公立保育所に対する地区住民の期待も極めて高いという環境にあることから、就学前児童の推移等、地区の状況を的確に捉えながら民間移譲への理解と認識を深めた上で、計画最終年での移譲を図ります（26年度中に移譲先を決定し、27年度から新体制）。
- ③ 苫生地区に保育所用地として先行取得した土地については、新町保育所、横迎町保育所、緑町保育所のいずれかの移転若しくは統廃合を想定して取得したのですが、その後の急激な車社会の進展や周辺環境の変化による交通量の増大などにより、児童の安全確保に重大な支障が出てきたこと、また、今日の交通事情等を鑑みればある程度の駐車スペースの確保も必要であることから、一定の施設要件のある保育所用地としては不適合で

あると言わざるを得ない状況となってしまいました。

このことから、比較的小規模で運営が可能な「乳児対象の保育施設」や「病児・病後児保育施設」、「一時保育」など地域の子育て支援事業の拠点となる施設用地として活用するものとし、現時点ではそのニーズが事業ベースとして把握できていないことから、市で施設整備をしたうえで民間による運営をすることとします。